

会 議 録

会議の名称	和泉市個人情報保護審査会
開催日時	令和2年8月7日（金）午後1時30分から午後2時20分まで
開催場所	和泉市コミュニティセンター4階中集会室
出席者	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護審査会委員 森口会長、島田委員、塚田委員、八木委員 ・実施機関（市民生活部市民室） 佐々木室長、森口総括主幹、大西総括主査 ・事務局職員（総務部総務管財室） 土本部長、近藤室長、門林課長、澤田主査、松本主任、松藤主事
会議の議題	<ol style="list-style-type: none"> 1 職務代理者の指名について 2 令和元年度個人情報保護制度の運用状況について（報告） 3 戸籍システムのクラウド化について（報告） 4 その他
会議の要旨	・所管課及び事務局から案件の説明を受け、質疑応答を行った。
会議録の作成方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 要点記録
記録内容の確認方法	<input type="checkbox"/> 会議の議長の確認を得ている <input checked="" type="checkbox"/> 出席した委員全員の確認を得ている <input type="checkbox"/> その他（ ）
その他の必要事項	会議公開

審 議 内 容 （発言者、発言内容、審議経過、結論等）
<p>1 職務代理者の指名について</p> <p>会長の指名により、島田委員を職務代理者に指名した。</p>
<p>2 令和元年度個人情報保護制度の運用状況について（報告）</p> <p>事務局から請求件数、不服申立ての件数等の報告及び請求内容の傾向について報告を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度の請求等の件数は16件、決定内容については開示等が5件、部分開示等が9件、部分開示等が9件、不存在が2件となっている。

- ・請求等の主な内容としては、戸籍謄本等に関する請求が3件、住民票等に関する請求が6件あった。
- ・傾向としては、住民票と戸籍証明については、本人通知制度があり、自分の情報が取得された場合、本人に通知されることから、その制度を利用した開示請求が多くなっている。
- ・令和2年度は8月末現在14件の請求があり、昨年と比べてほぼ2倍の現状。傾向は大きくは変わらないが、戸籍関係証明や住民票等に関する請求に加え、救急搬送記録に関する請求等が出ている。

委 員 個人情報保護内部監査制度とはどのようなものか。

事 務 局 市民の個人情報保護意識の高まり等をきっかけに、和泉市個人情報保護条例等の市が定めるルールを各部署が遵守できているかを職員自らが監査員となり、相互にチェックする制度。平成29年度に試行運用を開始し、平成30年度から本格実施している。主な指摘内容としては、窓口部署での廊下等からパソコン覗き見による漏えいリスク、プリンターで印刷した個人情報が記載された書類の取り忘れによるリスク等がある。

3 戸籍システムのクラウド化について（報告）

資料に基づいて、市民生活部市民室から説明を行った。

- ・戸籍システムは、戸籍の届出受付や編製、記録など、戸籍に関する業務を総合的に支援するシステムで、和泉市では、戸籍を電算化した平成14年度から、富士ゼロックスシステムサービス株式会社のパッケージソフトを使用している。
- ・取り扱う個人情報は、日本国籍を持つ者の親族的な身分関係全て。また、本籍地にて管理することとされている犯歴を取り扱っている。
- ・現在は自庁設置型サーバを利用しているが、令和2年8月末に保守期限切れとなるため、更新が必要となる。
- ・法務省が設置した「戸籍システム検討ワーキンググループ」において、システムのクラウド化を妥当とする方針が出され、また、本市が導入を予定しているクラウドサーバへの移設と同様の事例が、法務省において認容して差し支えないとの回答を得ていることを踏まえ、セキュリティの向上とデータ保全の観点から、クラウド化を図る。
- ・現在は、市独自で週単位でのバックアップを行っているが、クラウド化により随時バックアップがとられることから、災害やシステム障害が生じた場合でも、業務の継続性を確保することができる。
- ・市独自の週単位のバックアップについては、テープへの保存により実施しているが、クラウド化により不要となり、万が一の事故や盗難といったリスクを回避することができ

る。

- データセンターへの入出管理については、生体認証セキュリティのほか、IDカードにより入出制限、監視カメラによる監視が実施されており、入退室ログは、90日間以上、保存されている。
- 回線については、専用回線を用いることで、隔離された回線環境が確保されている
- サーバの管理については、遠隔管理・監視により、障害等が発生した場合には、復旧に向けた作業が即時に行われる。
- データの保全については、随時データのバックアップがとられるため、最新の情報でデータ復旧されるほか、複数のサーバで管理することにより、一部に故障等が発生しても、業務を継続することができる。

委員 市独自の週単位のバックアップに使用しているテープの廃棄はどのように行うのか。また、クラウド化により外部とのネットワーク経由による接続になると思われるが、回線が途切れた場合を想定し、冗長化等は行わないのか。

市民室 テープの中身については、業者で消去することはもちろん、市の方でも物理的に破壊する。

また、冗長化については、過去に回線が途切れたことはないこと、冗長化を行うと費用がかなり増加すること、複数箇所でのバックアップ体制があること等を踏まえ、今回行う予定はない。

委員 入室制限の内容及び遠隔管理の内容についてどのようなものなのか。

市民室 データセンターのサーバに至るまでにいくつかのセキュリティがある。24時間365日職員の常駐、入退室管理システムによる管理等を行っている。入室については、保守ができる者等の入室権限を与えられた限られた人物のみ。

システム障害等が起きたときに遠隔管理で実施した作業については、システムを介して市ですべて把握することができるようになっている。

委員 遠隔管理については災害時も実施するのか。

市民室 遠隔管理によって、常時サーバーの動作状況の監視を実施しているので、災害時も実施することになる。システムエラー等が発生すれば、市から能動的に状況確認を行わなくても、メール等によりその都度連絡がくるようになっている。

委員 富士ゼロックスを選定した理由は。

市民室 戸籍を電算化した平成14年から富士ゼロックスのシステムを継続して採用している。戸籍システムを提供できる業者は8社あるが、同社が全国6割のシェアを占める。また、富士ゼロックスが戸籍システムのクラウド化を初めて導入し、同社が導入しているクラウドシステムが、法務省に認可されているという実績もある。加

えて、他業者のシステムに変更するとなると、犯歴業務の移行作業を市が独自で実施する必要があるため、市にとっても他のシステムを採用するメリットが少ない。

4 その他

資料に基づいて、総務部総務管財室から説明を行った。

- ・本件は、議案書について、個人情報の保護に配慮しつつ、積極的な情報提供の推進を実現するため、個人情報を含まない条例案、予算案等について、市ホームページ上に掲載しようとするものである。
- ・今回検討しているホームページへの掲載方法については、個人情報を含まない条例案、予算案等のみを掲載する方法であることから、個人情報保護審査会への報告は不要であるが、議案書の市ホームページへの掲載について、過去に個人情報保護審査会へ報告し、意見具申等をいただいている経過を踏まえ、今回報告するものである。
- ・過去の個人情報保護審査会では、個人情報をマスキング処理の上、市ホームページへ掲載することへの報告を行ったところ、マスキング処理されず公開される情報と一般に流通している他の情報を突合せることにより、マスキング処理されている個人情報が特定されることがあること等を踏まえ、インターネット上での公開については慎重であるべきと意見具申があった。
- ・個人情報が含まれる議案については、財産の取得、損害賠償案件、市営住宅の明渡し訴訟等がある。

委員 市営住宅の明渡し訴訟は、マスキング処理を実施して公開しているのか。

事務局 議会で使用する議案書にはマスキング処理を行わず記載している。ただし、議場で読み上げる場合は、氏名等を読み上げないことにより、個人情報への配慮は行っている。市役所に足を運び、傍聴のため議会に訪れた場合は閲覧することが可能。ただし、ホームページ上への公開は行っていない。

委員 過去の議論を踏まえ、現状の運用はどのようになっているのか。

事務局 現在は、すべての議案についてホームページには掲載していない。

委員 配布資料はマスキング処理されているが、この状態で公開しているのか。

事務局 現在もマスキング処理による公開は実施しておらず、今回検討している公開方法は、個人情報を含まない条例案、予算案等のみを掲載する方法であって、マスキング処理による公開ではない。

会議の顛末を記載し、その相違ないことを証明するために、ここに署名する。